

新庁舎建設基本設計（案）にかかるパブリックコメント実施結果

市川市 企画部 新庁舎建設課

○期間	平成26年10月11日～平成26年11月10日 31日間		
○意見を提出していただいた方の 人数及び延べ件数	・インターネットによるもの	15人	のべ 29件
	・新庁舎建設課に提出によるもの	3人	のべ 5件
	・ファクシミリによるもの	2人	のべ 18件
	・郵送によるもの	0人	のべ 0件
	・その他	0人	のべ 0件
	合計	20人	のべ 52件
○意見への対応	①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの		0件
	②今後の事業実施の参考とするもの		14件
	③ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの		35件
	④その他(本計画そのものに対するご意見でないもの)		3件

1 新第1庁舎について

(1)全体コンセプトについて

意見	市の考え方	意見への対応
<p>新第1庁舎のデザインが良くない。空に開けた空間がなく余裕が感じられず、単なる事務所ビルといった感じ。建物の前に広場と緑が欲しい。このようなデザインになった理由は、敷地面積が狭い、行政需要が増えているため事務室を拡張したい、建物内に市民要望の空間を確保した、などであると思うが、行政事務の改革を行って事務室面積の拡張を最小限に抑えたいと思う。</p>	<p>新庁舎の規模(執務面積等)については、合理化・効率化・省力化された庁舎運営を念頭に、現在抱えている課題の解決に必要な面積を算定し、建設計画をまとめています。新第1庁舎では、敷地の南側を有効に活用しながら、日影や高さ制限なども考慮して必要な面積が確保できる建築計画とした結果、現在のデザインとなったものです。なお、正面玄関前は、庁舎と街とのやわらかい接点となる空間づくりのため、展示スペース(縁側ギャラリー)・待合スペース(縁側シート)を設けていますが、実施設計において緑の配置など、詳細を検討してまいります。</p>	②

(2) 配置計画について

意見	市の考え方	意見への対応
<p>市役所本庁舎東側の市道4300号沿いの路上にゴミ置き場があるが、交通に支障をきたし、ゴミが散乱するなどの問題が発生する可能性があることから、新第1庁舎整備に伴い市道4300号を整備する際には、路上にはみ出さないゴミ置き場を設置してほしい。</p>	<p>敷地東側の市道4300号には、現状、庁舎の塀沿いに地域のゴミ置き場が設置されています。 新庁舎では、現状ゴミ置き場が設置されている敷地側に道路を拡幅しながら、緑地と歩行空間を整備していく計画としていきますが、引き続き、周辺住民の方々の生活環境を保全していく観点から、地域のゴミ置き場の設置場所についても住民の方々と協議を行っていく考えであります。</p>	<p>②</p>
<p>市役所本庁舎東側の市道4300号沿いには、防風林の役割で常緑広葉樹の山桃が植えられているが、新第1庁舎整備に伴い市道4300号を整備する際にも防風林としての役割、落ち葉清掃の手間等を考慮して、緑樹帯の樹木については、常緑広葉樹を選択することを提案します。</p>	<p>敷地東側については、市道の拡幅を行いながら、周辺市街地と調和した景観と安全な歩行空間を形成していくため、植栽帯を計画しています。 植栽帯の樹種については、できるだけ樹種の特性により自然形を活かすことで、維持管理のかからないものとしていく考えですが、詳細については、常緑広葉樹も含めて今後の実施設計の中で検討してまいります。</p>	<p>②</p>
<p>庁舎へは自転車で行くので、新第1庁舎北側玄関付近に十分な駐輪場を確保してほしい。</p>	<p>新第1庁舎では、周囲を道路に囲まれていることから、どの方面からもアクセスしやすいよう、敷地の四隅に玄関と駐輪場を設置する計画としています。駐輪場台数については、交通量推計により、繁忙期には約200台の駐輪場利用が必要と推計されたことから、敷地全体で205台分を確保したなかで、北側には、車寄玄関(北西玄関)に25台、北東玄関に60台を整備する計画としています。</p>	<p>③</p>
<p>新第1庁舎南東の交差点への右折ライン設定に反対です。南東の交差点は、幼稚園や小児科医院へ往復する子供が多い交差点で、右折ラインを設けることで直進ラインが狭くなり、結果的に歩道に近いところを通行することとなるため、ダンプカーなどの大型車両が通る場合などに危険を感じます。交通事故を未然に防止する観点から、国道14号の上り方向での右折は、サービス車両も含め南西の交差点を使用することを要望します。</p>	<p>国道14号と敷地東側の市道4300号との交差点(新第1庁舎南東の交差点)については、現状、信号等はなく、交差点から少し離れた郵便局前に信号と横断歩道が設置されている状況です。 新庁舎の整備にあわせ、周辺交通の安全性を高めることを目的として、信号機移設などの交差点改良を警察と協議していく計画としています。 なお、新庁舎完成後には、南東交差点については、タクシーなど庁舎へ向かうサービス車両と周辺住民の方などが利用することとなりますが、サービス車両が国道から進入する場合には、左折を原則とするように各事業者に協力を求めることで国道からの右折を極力少なくしていく計画としています。</p>	<p>③</p>

<p>藪知らず前の歩道が歩行者で溢れないような対策を考えて欲しい。</p>	<p>庁舎建設に伴い、現況の交通量調査と合わせて歩行者の交通量についても調査を行っています。それを基に完成時の歩行者の交通量を推計し、歩道部におけるサービス水準を求めると歩道の容量的には問題のない推計となっております。 なお、交差点の改良に伴い横断歩道の新設も計画していることから、国道14号を横断する歩行者は現状よりも分散されると考えています。</p>	<p>③</p>
<p>歩行者、自転車利用者、駐輪場のためのビル風対策は考えているか。</p>	<p>建物の角など、風の影響が想定される箇所には植栽の配置や建物の形状を工夫するなど、その対応を図る計画としています。</p>	<p>③</p>
<p>庁舎への車両動線などについて、絶対交通量の予測方法に十分さが欠けている。現在交通流との混入量も含め、再検討が必要である。新庁舎建設に伴う国道14号の交通量を、近隣都市計画道路の新設などで回避する考え方も説明しているが、市の交通量の増大が必至となることも考え併せると、新庁舎周辺の交通量の予測調査は厳密に行って対処しないと、周辺交通は大渋滞となるのではないか。</p>	<p>新庁舎建設にともない、周辺交通に対する影響緩和などを目的として、駐車場への入庫方法の変更や交差点の新設を計画しており、これによって敷地まわりに限り交通体系が変更となることから、庁舎周辺について交通量調査と推計を行ったものです。 この推計の条件のひとつとして、庁舎周辺で新設される都市計画道路と大規模開発についても見込んだものです。 なお、今回の推計では、道路交通センサスから交通量の経年変化が減少傾向にあるものの、社会情勢の変化や都市計画道路等の整備なども考慮して、一般交通量に大きな変化がないものと仮定し、現状同等の伸び率1.0として推計を行っています。</p>	<p>③</p>

(3) 平面計画について

意見	市の考え方	意見への対応
<p>庁舎入口、ホールなどには植栽と組み合わせるなどして、新しい時代に相応しい躍動感ある彫刻などを配置してほしい。</p>	<p>新第1庁舎の正面入口には、展示スペース(縁側ギャラリー)、待合スペース(縁側シート)を設け、庁舎と街とのやわらかい接点となる空間を設ける計画としております。 縁側ギャラリーは、南側に面した屋外部分となるため、作品の日焼けなども考慮していくと展示できる美術品もかぎられておりますが、市民の憩いの空間となるよう計画してまいります。その他、庁舎の内観については、実施設計の中で詳細を検討してまいります。</p>	<p>③</p>

<p>市長・副市長室が奥まった場所にあるが、前面に出て陣頭指揮が出来るような形を表現したほうが良い。</p>	<p>新第1庁舎の平面計画を整理するにあたり、市民利用の多い窓口を1階・2階に配置することで、来庁者の約90%の要件が完結できる窓口配置といたしました。また、3階については、市民協働スペースを大きく配置し、あわせてこれに関連した部署を同フロアに集約したものです。</p> <p>このように、市民利用の多い窓口などから低層階に配置した結果、市長関係諸室を4階に配置することで整理したものです。</p> <p>また、災害対策本部を設置するにあたっては市長が陣頭指揮をとるため、関係諸室なども一体的に配置しながら、重要諸室に対するセキュリティの確保・動線の整理をあわせて検討した結果、市長関係諸室を4階の北側に集約したものです。</p>	<p>③</p>
<p>市議会議場が旧態依然としたデザインなので、今後10年、30年、50年先での通用する新しい議会のあり方に合わせた議場に設計してほしい。議員・行政・傍聴者が互いに顔を合わせられるような、例えばコの字型の配置が望ましい。</p>	<p>議場形式については、先進他市の事例なども研究してまいりましたが、円滑な議場運営の観点から、現在同様の対面方式を基本としながら、理事者側をフラットにするなど、効率的な空間構成となるような工夫も取り入れながら計画しております。</p> <p>その他、7階の傍聴席まわりの廊下やロビー部分には、議場の中が見えるようなデザインも検討しており、できるだけ市民に身近で開かれた議会となるよう配慮した計画にしていきます。</p>	<p>③</p>
<p>災害対策本部室はどんな状況の時に使用するのか。誰が、いつ、何をするのか具体的に説明してほしい。</p>	<p>災害対策本部については、市川市地域防災計画に基づく応急対策を実施するために臨時に設置される組織であり、市長を本部長として、市職員で構成されます。</p> <p>発災時には、市長や各部長等により構成され、応急対策の意思決定を行う本部会議、本部会議の事務局として応急対策全般の調整・管理等を行う災害対応事務局、その他、応急医療活動、避難所開設や物資供給、被災調査や都市基盤の応急対策などを行う各本部が、新庁舎で計画されている本部会議室などに設置されることとなります。</p> <p>なお、本部は、台風、竜巻、洪水、高潮、地震、津波などの自然災害や大規模事故災害などとしています。</p>	<p>④</p>

(4) 断面計画について

意見	市の考え方	意見への対応
<p>新第1庁舎を、基本構想で策定された地上6階から、基本設計では7階にしたことによる日影規制の変化について、詳細に説明してほしい。また、日影規制問題について、影響を受ける近隣住民との緊密な協議と関係資料の提供を継続して行うことを望む。</p>	<p>日影の影響が考えられる地域については、引き続き情報提供を行い、説明に努めてまいります。 なお、今回の計画においては、建築基準法に定められた日影規制に加えて、北側の1階部分を敷地境界から13.5m以上として現状より距離をもたせること、低層階の張出しをおさえることで近隣住宅への圧迫感の軽減すること、緑化ルーバーによる景観調和と庁舎から住宅地への視線の抑制を行うことなど、配慮を行った計画としています。</p>	③
<p>新第1庁舎建物の西側も斜面状にして、西側住宅地への日影の配慮をしてほしい。</p>	<p>敷地西側は商業地域であることから法的には日影規制の無い地域ですが、今回の計画では建物北側の形状を傾斜状としていることから、現状と比べ西側の地域についても日影の影響範囲は少なくなる計画となっております。</p>	③
<p>市役所西側に近接する八幡神社の参道沿いのマンションのプライバシー確保のため、新第1庁舎の西側面に窓・バルコニーの設置は避けてほしい。</p>	<p>建物の東西面にはバルコニーを設置しない計画としております。 また、窓についても、近隣住宅地のプライバシー保護および朝日・西日による東西面への直達日射による熱負荷を抑えていく観点から、極力、開口部を絞った形状とし、庁舎側からの視線が気にならないような計画としております。</p>	③
<p>市役所西側に近接する八幡神社の参道沿いのマンションのプライバシー確保のため、新第1庁舎の西側面に窓・バルコニーの設置は避けてほしい。</p>	<p>建物の東西面にはバルコニーを設置しない計画としております。 また、窓についても、近隣住宅地のプライバシー保護および朝日・西日による東西面への直達日射による熱負荷を抑えていく観点から、極力、開口部を絞った形状とし、庁舎側からの視線が気にならないような計画としております。</p>	③

(5) ランドスケープ計画について

意見	市の考え方	意見への対応
<p>北側の階段ルーバー上の植栽の方式は説明ほど上手くいくのか。水遣り、落葉の清掃などの手入れに手がかかるように感じられる。また植栽用のU字溝の本体、支持方法に構造的にかなり課題があると感じる。スレンダーな意匠と耐久性の両立する万全の計画を期待している。</p>	<p>緑化ルーバーには、保水性の高い人工土壌を用いることで、自然灌水を基本としながら、渇水時には自動灌水装置を利用することで、生育を抑えながら、できるかぎり維持管理を容易にする植栽基盤を構築していく計画としています。剪定や刈込み頻度が抑えられる自然形を活かせる樹種を選定するなどして、年に2回程度の剪定・消毒等を見込んでいます。 また、緑化ルーバーは、地震時剛性の確保と外装デザインとの一体的を持たせるためRC造とし、RCフレームの一部にプランター機能を持たせたものとなっております。この接合方法等につきましては、実施設計において施工方法なども含め検討してまいります。</p>	②

<p>新第1庁舎敷地東西の市道に沿った植栽は、一部にクロマツを選定するのではなく、クロマツを中心とした植栽にしていきたい。</p>	<p>東西市道沿いの植栽帯については北側住宅地クロマツのある景観とのつながりを考え、クロマツについても一部取り入れていく考えであります。クロマツの将来の生長の抑制など多方面からの検討が必要です。 良好な歩行空間を創出しながら周辺とも調和するような植栽帯について維持管理なども含めながら実施設計の中で総合的に検討してまいります。</p>	<p>②</p>
<p>北側の自動車通路がむき出しでいかにも裏側感がある。効果的な植栽などで京成電車、北側の道路からの見苦しくない景観を作してほしい。</p>	<p>新第1庁舎は北側が京成電鉄と近接していることから、工事にあたり鉄道会社との協議が必要となっております(近接協議)。 このなかで、鉄道会社から、北側には高木は避けるようにとのことであるため、低木等を混植することにより季節感のある植栽計画としています。また、敷地境界部分のフェンスの形状も含め景観に配慮した計画としてまいります。</p>	<p>③</p>

(6) 協働テラス計画について

意見	市の考え方	意見への対応
<p>市民協働スペースの運営についての会議が、市民も行政の方も一緒になって、開催され、新庁舎が竣工される際には、協働のコミュニティも一緒に醸成されていることを望みます。</p>	<p>市民協働スペースについては、基本設計をまとめる過程において、市民ワークショップを開催し、コンセプトや機能配置について提言をいただいております。そのなかで、市民協働スペースの運営について、ワークショップなどを通じ、協働による継続的な取り組みが要望されております。</p>	<p>②</p>
<p>協働テラスの運用をより良いものにするための市民ワークショップの早急な具体化を望む。</p>	<p>新庁舎が供用開始される平成32年度まで、引き続き市民の皆様のご意見を取り入れながら運営方法や協働のあり方等について検討していく考えであります。</p>	<p>②</p>
<p>公共スペース(貸会議室)の確保と、特定団体に偏らない運用をお願いします。</p>	<p>新庁舎では、1～4階の建物西側に市民協働スペースを中心に、会議室、多目的スペース、総合情報コーナーなどを配置し、執務エリアとシャッターなどにより区画を設けることで、夜間・休日などにも利用できるようにすることで、庁舎として利用しない時には、市民の活動にも利用できるような計画としております。 なお、運営方法等については、今後、市民の皆様のご意見を取り入れながら検討してまいります。</p>	<p>②</p>

<p>新第1庁舎北側部分2階は芝生や木々のある広場とし、京成電車を眺められるようにして子供の遊びエリアや市民の憩いエリアとして空間を活用できるようにしてほしい。</p>	<p>新第1庁舎2階北側のバルコニーについては、北側の住宅地も近いことから、プライバシーなどに配慮しながら利用方法については、慎重に検討していく考えであります。 しかしながら、親しまれる庁舎として、バルコニー部分についても、市民の憩いの空間となるよう市民活動スペースやカフェなどとの一体的な利用も考慮しながら、検討を進めていく考えであります。</p>	<p>②</p>
--	---	----------

(7)その他

意見	市の考え方	意見への対応
<p>新第1庁舎は国道14号に至近となることから、南風や無風の日に玄関や換気で開けた窓から排気ガスが建物の中に入ってくるのではないのでしょうか。健康都市を掲げているのですから、子供や高齢者はもちろん体の弱い方など誰にとっても健康的で心休まる市役所にしてほしい。都心ビルのように南側窓は開かないようにし、北側から空気を取り入れて気圧を高めて玄関から排出するエアフローと空気清浄システムを導入してください。</p>	<p>新第1庁舎の換気は、自然換気と機械換気で行います。中間期については、ランニングコストを抑えるために自然換気を行い、雨や強風の日や、排気ガス、PM2.5の濃度の高い日は、中間期であっても、機械換気を行うものとし、執務室や待合の良好な室内環境を確保します。</p>	<p>③</p>

2 新第2庁舎について

(1) 配置計画について

意見	市の考え方	意見への対応
<p>新第2庁舎建設に伴い設置される市道0117号と6080号の交差点について、交差点に設置する信号機は、6080号および直進先道路側(うえだ前)の信号は通常赤色点滅信号として、沿線に住む者の通行をむやみに妨げないようにしてほしい。(無駄に信号待ちの時間を作らせないでほしい)</p>	<p>新第2庁舎竣工後は、現状より、庁舎を利用する方の車両によって1日あたり約1,000台程度増加するものと推計しています。これらの車両や通過交通の車両および自転車・歩行者等が安全で円滑に通行できる交差点となるよう、感应式や押しボタン式信号など、引き続き警察と協議をしております。</p>	②
<p>新第2庁舎建設に伴い設置される市道0117号と6080号の交差点について、4箇所に車両感知装置および押しボタンを設置し、感知した場合のみ信号を稼働させ、むやみに通行を妨げないようにしてほしい。(特に市役所の業務時間外や休日において)</p>	<p>現状、当該市道(市道0117号を北からきて、ウエダを左折して進入する市道)については、進入禁止となっていないことから、新庁舎建設にともなう交差点新設後についても進入禁止路線とすることはできないものと考えております。</p> <p>なお、新庁舎建設にともない敷地西側の市道6080号の一方通行を庁舎敷地北側に設置する駐車場出入り口まで解除する計画としておりますが、それ以北については、現状同等北方向への一方通行のままとなっております。</p> <p>このため、この市道6080号を南下してくる車両は庁舎から帰宅していく車両に限られ、交差点を直進して通過していく交通が著しく増えるものではないと考えております。</p>	②
<p>新第2庁舎建設に伴い設置される市道0117号と6080号の交差点について、6080号から出てくる車は無用に住宅地に進入させないため、右折または左折のみとし、直進を禁止するようしてほしい。(直進先は通常でも船橋方面への抜け道として使用されるため)</p>	<p>現状、当該市道(市道0117号を北からきて、ウエダを左折して進入する市道)については、進入禁止となっていないことから、新庁舎建設にともなう交差点新設後についても進入禁止路線とすることはできないものと考えております。</p> <p>なお、新庁舎建設にともない敷地西側の市道6080号の一方通行を庁舎敷地北側に設置する駐車場出入り口まで解除する計画としておりますが、それ以北については、現状同等北方向への一方通行のままとなっております。</p> <p>このため、この市道6080号を南下してくる車両は庁舎から帰宅していく車両に限られ、交差点を直進して通過していく交通が著しく増えるものではないと考えております。</p>	③
<p>新第2庁舎の仮本庁舎時は、市道0117号の交通量が増加が予想されている。渋滞を回避するため、勤労福祉センター南側に道路を新設する案が実現が困難であれば、代替案を検討してほしい。</p>	<p>勤労福祉センター南側の駐車場として利用している敷地内に道路を新設する計画は、今回の新第2庁舎の設計にあたり検討してまいりましたが、現段階ではこの部分を道路として整備していく見通しが難しいことから、当該計画としてまとめたものです。</p> <p>なお、市道0117号と市道6080号との交差点は、仮本庁舎時には1日約1,000台の交通量が増加すると想定していますが、右折レーンの新設等により交差点需要率は0.396と0.9を下回ることから交差点容量に問題はないと推計しています。</p> <p>なお、仮本庁舎利用時は、周辺地域にある駐車場等も調査し、混雑緩和を図る考えです。</p>	③

3 計画全体について

(1) 平面計画について

意見	市の考え方	意見への対応
以前、市役所で両替出来ずに不便な思いをしたので、両替機を設置してほしい。	現在、本庁舎内の銀行(千葉銀行)が自動両替機を設置していますが、新庁舎でも引き続き両替機を設置するよう銀行と協議を行います。	②

(2) 環境計画について

意見	市の考え方	意見への対応
もし可能なら(圧力で発電できる)振動力エネルギーの仕組みを取り入れた庁舎を建てられるといいかも知れない。コスト対効果の問題もあるとは思いますが、耐震化ばかりではない建物がいいかと思います。	庁舎建て替えにあたっては、新技術の情報収集に努めながら、取り入れられる技術を検討しており、今回の基本設計では、自然採光・自然通風・井水利用・太陽光発電等の自然エネルギー利用を積極的に行い、省エネルギー・省資源を図っています。	③
電力会社の買電制度が後退しているがそれでもソーラー発電を採用するのか。また、地熱利用は導入できないか。	太陽光発電パネルにより、新第1庁舎で100kw、新第2庁舎で20kw、最大で発電できる計画としております。この電力は、休日等の閉庁時間を含め、全て建物内で利用する計画としており、電力会社の買取単価が安くなった場合でも大きな影響を受けないと考えています。また、新第1庁舎では、雑用水に利用する地下水の熱を冷房に利用することとしています。しかしながら、本格的に地熱を利用するためには、イニシャルコストが高くなり、ライフサイクルコスト全体で見た効果が期待できないことから採用を見送っております。	③

(3) 資金計画について

意見	市の考え方	意見への対応
<p>市民説明会では資金計画などの説明はなかったので、その財源内訳も併せて公表されることを望みます。地方債などの比率が60%越えなどの計画は無謀と思えます。毎年一般会計の0.6%8~9億円で平成51年度まで返済が続くとすれば市の財政に対するインパクトは如何なるものかをお尋ねします。</p>	<p>基本設計段階の概算事業費に対する財源内訳については、別途資料として公表いたします。 備品・設備費など別途費用を除く庁舎整備費245億円に対する資金計画では、庁舎建設期間中(平成27年度~31年度の5年間)の一般財源所要額はおよそ8億円、地方債等償還期間中(平成32年度~61年度)では平均で年7億円程度を見込んでいます。地方債については、その大きな役割として、庁舎建て替えにかかる財政負担を平準化するとともに、今後50年を超える長期に渡って利用される庁舎に対する世代間の負担の公平性を確保することを目的に活用を行うものです。 なお、現状のサービスを維持するなかでの計画としております。</p>	<p>②</p>
<p>建設価格の高騰に驚いている。基本構想段階の総事業費207億円が基本設計では259億円となっている。このまま建設を強行するのかお尋ねしたい。</p>	<p>現在の本庁舎は、第1庁舎及び第2庁舎が老朽化しているほか、耐震性が著しく不足し、来庁する市民や職員の安全性が確保されていない状況です。また、首都圏直下型地震の発生する可能性が高まっているとの政府の地震調査委員会からの見解も示されており、その対策を早急に講じることは最も重要だと考えています。このことから、財政の健全性の維持に配慮しつつも事業を着実に進めていく必要があると考えています。</p>	<p>③</p>
<p>概算事業費が207億円から259億円と数か月で1.25倍と増加した。市長は「延期する予定はない」と断言している。市民に理解できる説明を求める。</p>		<p>③</p>
<p>市役所をいま建て替えるのは駄目。決して建て替えに反対ではないが、建て替えの時期が非常に悪いのは衆目の一致したところである。景気の先行き不透明感と2020年のオリンピック開催で建設費が高騰し、既に当初の予算を大幅に超え、更に上昇するのは誰が見ても判る。巨額な借金をしてまでいま建て替えると言うが、私には理解できない。次世代にツケを残してはいけない。</p>		<p>③</p>
<p>建設費高騰の影響が過大になった場合、新第2庁舎が仮本庁舎として機能できるようになった時点で、新第1庁舎建設を計画通りの工期で進めるか再検討してはどうか。</p>		<p>③</p>

<p>人口減少の中、大きな入れ物は不要です。建築費が当初からすでに50億円も増えていきます。この先、資材費・人件費の高騰の中、300億円を超えることも考えられます。防災が必要なことは理解しますが、もっと機能的でコンパクトな防災センターをつくり、第二庁舎は取り壊して公園にして、市民に対するサービスは各地域の公民館などに分散し、インターネットを利用した方が市民にとって利用しやすい環境になります。建築の凍結(少なくともオリンピックが終わるまで)を求めます。</p>	<p>簡易な窓口機能等については、これまでどおり分散してサービスを提供するものですが、これらの窓口で受け付けた申請書等を審査・処理して、帳簿やデータ等の保管を行うためのバックオフィスとしての部署が必要となります。また、管理部門については、施策や予算のチェック機能などを有しており、常時、各部署との調整等を行っていることから、各部署を分散することは大きく業務効率が低下するとともに、経費(移動・時間・各施設への設備投資・人材の確保など)の増大となることが想定されることから総合的に判断し、集約を図る庁舎としたものです。</p>	<p>③</p>
<p>緑化ルーバー、緑化ウォールなどはもう少し縮小し、建設コスト節減に努めていただきたい。市庁舎は華美になることは、この際、特に慎重になるべきです。実質的な将来を見据えた市民の苦勞の種にならないよう工夫した庁舎の建設を期待しております。</p>	<p>新庁舎については、建築費が高騰している現状を踏まえ、地下階の合理化によって計画面積を削減するなど、設計者の優良な提案を最大限に活用しコストの削減に努めています。緑化ルーバー等については、得られる効果(光熱水費の削減等)を踏まえつつ費用対効果を精査しながら適切な規模の設備を整備する計画としています。</p>	<p>③</p>
<p>市川市リハビリテーション病院の経営の見直しにより同病院の運営補填費4億円の削減を図り、その資金を庁舎建て替え資金として財政の健全化を図ってほしい。</p>	<p>市川市リハビリテーション病院については、総務省が定めた「公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成22年3月に「市川市リハビリテーション病院改革プラン」を策定し、現在、経営の効率化等を進め、収入額をあげる取り組みもしています。庁舎建て替え資金については、財政の健全性の維持に配慮しながら、地方債等を活用し、一時的に財政負担が集中することなく、他の事業に影響しない計画としています。</p>	<p>③</p>
<p>市の事業は市庁舎の建設以外にも、市民会館、公民館、保育園、幼稚園やインフラの老朽化などの多くの事業がある。これらの事業費の借入れが重なると一般会計を圧迫することは明白であるので、新第2庁舎の建設供用後に情勢判断を行って新第1庁舎建設を進めるかどうか判断すべき。また、建設費の上限を明確に設定して欲しい。市民が負う借金はどんな名目であっても最小限にとどめるべきである。</p>	<p>庁舎建て替えに係る費用については、財政面から他の事業に影響が及ばないように、建設期間中(27～31年度)においては一般財源所要額の平準化を図り、地方債償還期間(32～61年度)においては、幅広い世代の方に公平に負担していただくとともに、単年度の負担額を抑制するため30年間での償還を計画しています。建設費につきましては、建設単価が上昇している現状を鑑み、引き続き、コスト削減に努めてまいります。また、現在は、公共施設マネジメントの取り組みも進めており、適正な公共施設の配置を行ってまいります。</p>	<p>③</p>

<p>近い将来の人口減少と労働人口の減少は税収に大きくかかわる事になる。財政の見直しを数字を挙げて説明してほしい。</p>	<p>庁舎整備基本構想において「新庁舎の規模」の算定を行う際の基本条件として、平成37年の人口を44万人(24年度人口推計より(参考)26年9月末人口47万人)、本庁舎と一体で機能する部署の職員数を1,600人として推計しています。また、25年度公表の中期財政見通しでは、市税収入はほぼ横ばいを見込まれています。</p>	<p>③</p>
---	--	----------

(4)その他

意見	市の考え方	意見への対応
<p>工事期間の治安維持に最大の配慮をお願いします。(街灯、交番、パトロール)</p>	<p>工事施工者を選定する際、工事中の治安維持対策に関する評価項目を設けるほか、工事契約においては工事中の治安維持対策を義務づけるなどの対応を講じてまいります。</p>	<p>②</p>
<p>新庁舎建設構想策定を決定し、30年～50年先の市川市役所のあるべき姿を設定せずに、また、戦略的に新庁舎の場所や規模を十分検討せず、拙速に押し切ってきた理由、根拠は何か説明を求める。</p>	<p>新庁舎の場所や規模、機能については、公募市民、学識経験者等で構成する「基本構想策定委員会」で延べ9回の会議で十分に検討された結果を受け、決定したものです。</p>	<p>③</p>
<p>市役所建て替え理由を耐震、防災、老朽化、庁舎の分散などを挙げているが、それらの課題と市民の利便性、市の経済力、今後の市役所のありかたなど、将来に向けて市民と行政の新しい関係づくりを十分検討しようではないか。行財政の見通しと現状、接続道路交通と環境など市民中心で進めようではないか。基本設計案は市民が願っている新庁舎なのか、目的と事実を挙げて説明を求める。</p>	<p>新庁舎の基本設計(案)は、「市川市庁舎整備基本構想」で定めた新庁舎の機能等を具現化するものとして作成されたものです。基本構想の策定にあたっては、市域の人口と必要となる市職員数の将来推計のほか、市庁舎の役割を十分に検討し、質の高い市民サービスを提供するうえで必要となる庁舎規模の算定など、様々な角度からの分析・検討等を踏まえて作成しています。</p>	<p>③</p>
<p>市民ワークショップの検討テーマは「協働テラスを中心とした市民スペースのあり方」であった。テーマを限定し、市は市民からの疑問、問題提起に意見を取り入れることがなかった。本来検討すべきテーマは「新庁舎のありかた」である。広報いちかわの見出しのような「建て替え計画順調に進む」とは大きな疑問である。</p>	<p>市民ワークショップ参加者の中にはテーマ以外の部分について、疑問点や意見がある方もいたことから、第2回以降のワークショップ開催前に「市民懇談会」の場を設け個別の意見を聴くとともに疑問等の解消に努めました。この内容は、公式Webサイトでも公表しています。なお、建て替え計画については、仮庁舎への移転も含めた計画であることから、最も危険な現在の本庁舎第2庁舎からの移転を完了するなど含め、順調に進んでいるとしたものです。</p>	<p>③</p>

<p>ワークショップの提言書は「市川市新庁舎建設市民ワークショップ 参加者一同」としているが、一同でコンセンサスはしていなかった。</p>	<p>提言書については、ワークショップ参加者全てに提言(案)を示し、参加者からの意見を反映して修正・作成したものであることからコンセンサスを得たものと考えています。</p>	<p>③</p>
<p>いつも市民不在の行政主導が重大な欠陥行政である。市民ワークショップ、パブコメが通一遍の通過儀式に終わっている。新庁舎建設のやり方が正当化されてしまう恐れがある。</p>	<p>庁舎の建て替えにあたっては、これまで市民ワークショップやパブリックコメント等を通じて出された市民意見について十分に検討を行い、可能な限り事業に反映してきました。今後も引き続き、いただいた意見については十分な検討を行い、可能な限り事業に反映していきたいと考えています。</p>	<p>③</p>
<p>市は重要案件の計画には、審議会や有識者会議などが意見を出す仕組みになっているが、市民感覚には遠い存在となっている。新庁舎建設に当たっては、より中立的な第三者委員会を作り公正な審議を求める。</p>	<p>庁舎建て替えにあたっては「庁舎整備に関する市民意向調査」等を実施したほか、節目節目に市民説明会を開催(全12回)するなど、広く多くの市民意見の集約に努めるとともに、「庁舎整備基本構想策定委員会」に公募市民枠を設けるなど、市民参加を積極的に促しながら事業を進めています。また、関連する予算については、議会での審議を受け、承認を受けながら進めています。</p>	<p>③</p>
<p>建築は要求された機能・性能を満たし、適切な構造と工法を選び、工事予算が適切であることが必要であるが、建築にとって重要なことは意匠、景観との調和、全体のバランスなど総合的な評価も必要である。市民が納得する建築専門家による審査委員会を設けてほしい。</p>	<p>新庁舎建設の設計にあたっては、設計者選定時に学識経験者を含めた設計者選定委員会により設計者を選定しています。また、設計の途中段階においては設計レビュー制度により、建築、土木、機械設備等の分野の専門員における専門的な意見を取り入れているなど、専門的な意見も聞きながら設計を進めています。更に、景観審議会においても専門家による審議が行われています。</p>	<p>③</p>
<p>市内の各地区から市庁舎に通ずる公共交通・循環バスなどを運行して、自家用車を使わずに気軽に来られるような計画にすべき。</p>	<p>庁舎敷地については、JR本八幡駅および京成八幡駅から徒歩5分程度であり、市内でも最もバスや電車などの公共交通機関の利用しやすい立地条件となっております。このような立地条件の良さから計画地を選定した経緯もあり、庁舎建設にあわせ新たに循環バスを運行することは計画しておりません。なお、新第1庁舎建設期間中は、先に完成する新第2庁舎を仮本庁舎として運用するものですが、その間はJR本八幡駅から1kmと少し離れた場所になることから、駅と仮本庁舎とを結ぶ連絡バスについて計画していく考えであります。</p>	<p>③</p>

<p>市の事業における市民参加過程(市民説明会・パブリックコメント等)に関して、庁内で統一した検証・評価・改善システムを導入する考えはないのか。</p>	<p>市民参加過程を検証するシステムについては、これまでの道路やまちづくり関係の取り組みや今回の庁舎の例などを参考としながら、実施方法等について検討していきたいと考えています。</p>	<p>④</p>
<p>行財政について市民が知らないことが多くある。無関心にさせない手法、広報の仕方に問題もあると思う。住んで良かったと思える市の広報の仕方について改善すべき。</p>	<p>行財政については、予算特集号や決算特集号など広報特別号を発行し、主要事業の成果や経費、市の財政状況などについてお知らせするほか、市の主要施策や財政状況について多くの情報を市公式Webサイトに掲載しています。</p>	<p>④</p>